



第二次山口市総合計画 後期基本計画 素案

第二次山口市総合計画の全体構成

I 序論

- 1 策定の経緯
- 2 総合計画の位置づけ
- 3 山口市を取り巻く潮流や課題

環境の変化を更新

II 基本構想 (平成30(2018)年度～令和9(2027)年度)

議決事項

- 1 目標とする将来都市像
- 2 目指すまちの姿
- 3 目指すべき都市構造等

環境の変化に対応した
手法・手段等の記載を修正

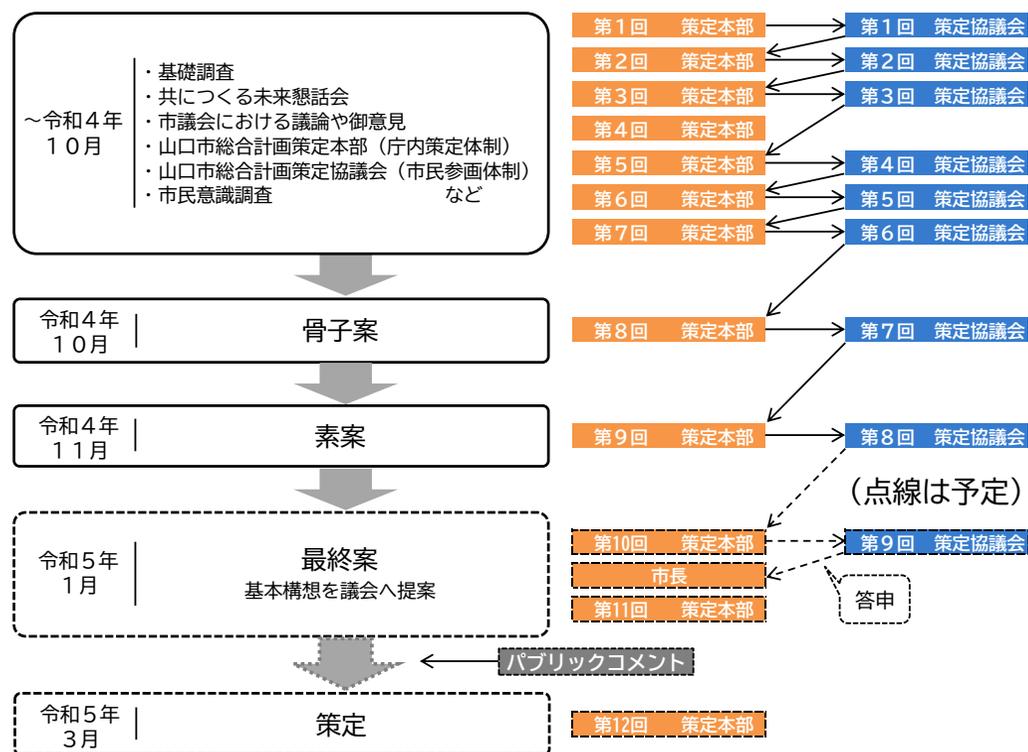
III 後期基本計画 (令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)

- 1 後期基本計画推進に当たっての方向性と3つの視点
- 2 後期基本計画の構成
- 3 重点プロジェクト
- 4 施策別計画
- 5 地域づくりの方向性
- 6 財政運営の考え方
- 7 山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略 (山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略)
- 8 施策の成果指標一覧表

I 序論

1 策定の経緯

- 本市においては、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間の計画期間とする第二次山口市総合計画に基づく取組を進めているところです。
- 第二次山口市総合計画前期基本計画の計画期間が、令和4年度（2022年度）で終了することから、第二次山口市総合計画後期基本計画の策定に向けて、市内21地域の地域づくり協議会や若者・子育て世代等との「共につくる未来懇話会」の開催や、子育て世代や大学生等を対象とした市民意識調査を通じて、幅広い市民の皆様からの御意見や御提案等をいただきました。
- 市長を本部長とする山口市総合計画策定本部における検討や、市民参画体制としての山口市総合計画策定協議会における検討を進めてきました。



2 総合計画の位置づけ

総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画です。第二次山口市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」で構成します。

(1) 基本構想＜計画期間：10年間＞

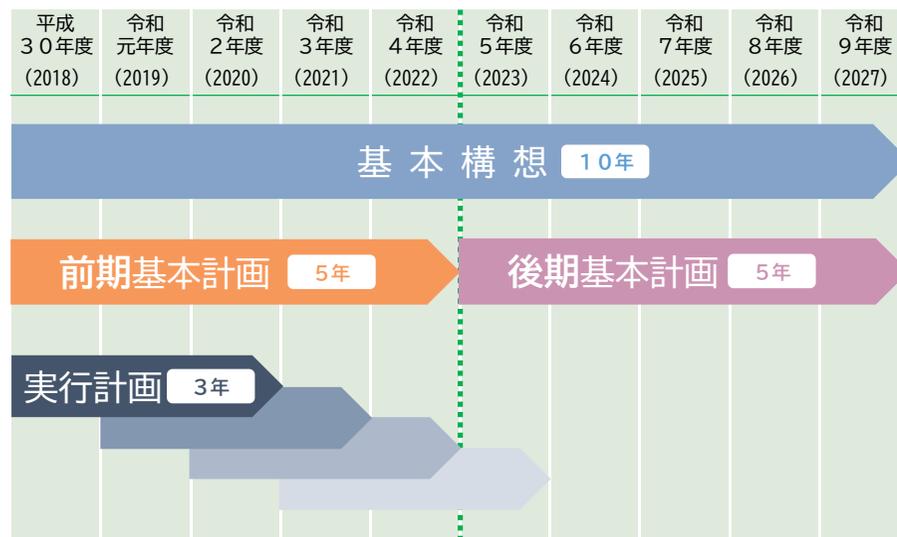
基本構想は、本市の目指すべき将来都市像、まちづくりの基本的な方向、そして、その実現に向けた政策等の基本的な方向性を示す「公共計画」です。計画期間は、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間です。また、目標年次は、令和9年度（2027年度）とします。

(2) 基本計画＜計画期間：5年間＞

基本計画は、基本構想を具体化し、将来都市像を実現するために必要な基本的な取組を示すものです。社会経済情勢の変化等に対応するため、計画期間は、前期5年間、後期5年間とします。後期基本計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとします。また、目標年次は、令和9年度（2027年度）とします。

(3) 実行計画＜計画期間：3年間＞

実行計画は、基本計画に基づき、施策・事業の優先度や財政状況に応じて、具体的な事業を年度ごとに示す計画です。計画期間は3年とし、毎年度、基本事業や事務事業の見直しを行うと同時に、総合計画の進行管理を実施します。



3 山口市を取り巻く潮流や課題

(1) 山口市の地勢等

- ① 位置・地勢
- ② 歴史
- ③ 地名
- ④ 市域の変遷

前期基本計画から
変更なし

(2) 時代潮流や課題

時点修正や
新規項目の追加

● 人口構造等

ア 人口減少時代の到来

- ・ 令和2年国勢調査では、山口県全体の人口が4.5%減少する中、本市の人口は1.8%の減少に留まる。
- ・ 少子高齢化の進展に伴い、死亡数が出生数を上回る人口の「自然減」が拡大し、本市の人口は、更に減少する見込み。
- ・ 人口減少や少子化に歯止めをかけ、一定の人口減少が進む中であっても、あらゆる地域に安心して住み続けられるための取組が必要。

など

イ 人生100年時代の到来

- ・ 本市の高齢者人口の総数は、令和22年(2040年)がピークと予測される。
- ・ 医療の発達により、健康寿命の延伸、高齢者の若返り現象が見られ、海外の研究では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計される。
- ・ 長い人生をより豊かで充実したものとするため、希望に応じて働き続けるための学び直しができる環境や、生涯にわたって活躍し、安心して暮らし続けることができる環境づくりが必要。

など

ウ 人口の地域的な偏在

- ・ 本市の人口の社会動態は、転入超過の傾向が継続(対県内では転入超過、対県外では転出超過の状況)。
- ・ 30代以上の子育て世代は転入超過にあるものの、20代の若者の大都市圏への転出超過の流れは依然として継続。
- ・ 市内21地域別の人口動態では、都市核周辺エリアで人口維持・増加傾向、農山村エリア※で人口減少が長期にわたり進行。
※農山村エリア(9地域)：阿東・徳地・秋穂・仁保・小鯖・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島地域
- ・ 都市核周辺エリアにおける暮らしやすい環境整備、農山村エリアにおける定住環境の維持・確保に向けた取組が必要。

など

エ 交流人口等の状況

- 本市の交流人口は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に減少。
- 国における水際対策の緩和や観光需要喚起策、マイクロツーリズムやワーケーションなどの新たな旅行形態の定着等により、インバウンドや国内旅行に再開の兆しがみられる。
- 令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催に向けて、交流人口を回復、増加させていく取組が必要。 など

● 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民の生命や健康、暮らしや地域経済に大きな影響や変化を生じさせている。
- 本市では、感染拡大の防止に向けた徹底した取組、社会経済活動の維持、市内消費喚起を通じた地域経済の活性化などの取組を進めている。
- 今後も、必要に応じて、社会経済活動の維持・回復に向けた取組を進める必要がある。 など

● デジタル化の進展

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会全体におけるデジタル化が加速。
- 国は、令和3年9月に、デジタル庁を設置し、デジタル社会の実現に向けた施策を推進。
- 本市は、令和4年3月に「山口市スマートシティ推進ビジョン（山口市官民データ活用推進計画）」を策定。
- デジタル技術を活用し、地域課題の解決や、地域の活性化を図る必要がある。 など

● 地域脱炭素

- 国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを宣言。（2050年カーボンニュートラル）
- 本市は、「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、「脱炭素先行地域」として選定される。
- 地域脱炭素の取組を地域課題の解決や地域経済の活性化につなげる取組が必要。 など

● ライフスタイルの変化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響やデジタル化の進展等により、人々の働き方や暮らし方に対する意識が変化。
- 消費者のシェアリングエコノミーサービスの認知や活用が広がっている。
- 人々のライフスタイルの変化に対応したまちづくりを進める必要がある。 など

● 産業・雇用構造

- 本市の産業構造は、第3次産業の割合が高く、産業中分類の特化係数では、農林漁業、情報通信業、教育・学習支援業が高い。
- 本市への企業進出が相次ぎ、売却可能な市有産業団地が不足。
- 農林水産業や商工業等では、担い手や後継者不足が課題であり、DXやGXなどへの対応も進めていく必要がある。
- 女性労働率は、M字カーブの解消が図られつつあるものの、女性の正規雇用率は低く、男性の育児休業取得率は向上していない。
- 女性の活躍を応援する環境を整える必要がある。

● 安全安心への意識の高まり

- 地震災害や気候変動の影響等による風水害・土砂災害などが頻発し、市民の安全安心に対する意識は高まっている状況。
- 住宅等の耐震化や河川の氾濫対策、浸水対策等の引き続きの取組が必要。
- 高齢運転者の事故防止や特殊詐欺被害への対策など、引き続きの取組が必要。 など

● 国際経済環境（国際紛争、原油価格・物価高騰等を含む）

- 国家間競争の時代に本格的に突入する中、ロシアによるウクライナ侵略など、安全保障環境は一層厳しさを増している状況。
- 国では、エネルギーや食料分野を始めとした経済安全保障の強化、物価高・円安への対策を実施。
- 市民の暮らしや地域経済をしっかりと支える取組が必要。 など

● 国土政策・地域政策（国の動向等）

- 国は、東京一極集中の是正や分散型国づくりに向けて、デジタル田園都市国家構想の実現による個性を生かした地方の活性化を推進。
- 本県は、県土構造として中小都市が分散する分散型都市構造となっており、広島県にまたがる県東部圏域、県中部の圏域、県西部の下関、北九州・福岡にまたがる圏域という地域構造。
- 県中部において、県勢の発展をけん引し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成が必要。 など

● 広域交通ネットワーク

- 分散型都市構造の本県では、都市間を結ぶ公共交通ネットワークや道路ネットワークが重要。
- 県中部圏域における定住環境の確保や地域経済の活性化に向けては、公共交通ネットワークの再構築や都市圏を広げる道路の強化が必要。（JRローカル線、国道整備等） など

● 自立的な行政経営

- 人口減少や少子高齢化の更なる進展を見据え、自立し、安定した財政運営に向けた取組が必要。
- 地域の課題解決や地域経済の活性化につながる未利用の公共施設・公有地の活用など、あらゆる地域資源を生かした行政経営の取組が必要。 など

● 持続可能な開発目標（SDGs）

- 持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
- 国は、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて諸施策を展開され、SDGsを原動力とした地方創生を推進。
- 本市では、SDGsの理念を踏まえた「ふるさと指標」の向上を目指した施策展開を図る必要がある。 など

II 基本構想（平成30年度～令和9年度）

議決事項

1 目標とする将来都市像

(1) 将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口
～これが私のふるさとだ～

将来都市像は、本市のこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい住み続けたい」と思える山口を、地域社会全体で、共に創っていくための共通の目標です。

本市は、豊かで美しい自然と調和した県都として、また、それぞれの地域において、独自の歴史・文化・産業等の地域資源を育みながら、先人たちのたゆまぬ努力により発展し、多様な暮らしが可能なまちを築いてきました。また、市内の地域との間や、市外の近接する都市との間で、多様な交流が行われています。さらに、近年、新山口駅において、県の陸の玄関としての位置付けが高まり、産業交流面における本市の更なる発展が期待されています。

第二次山口市総合計画は、こうした本市の魅力を受け継ぎ、高め、本市全体が活力を創出し、発展していくこととし、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像とします。

「豊かな暮らし」については、本市における自然、歴史、文化、産業、まち、人材等の本市の地域資源の多様性こそが本市の豊かさの源であり、これらを生かすとともに、市民一人ひとりの価値や多様性を大切に、共感することで、豊かな地域社会を築くものです。同時に、豊かさの価値観、豊かさの「ものさし」を、「ボリューム（量）からクオリティ（質）へ」と転換し、人口減少時代にあっても、本市が発展し続けるために、**デジタル技術等も活用しながら**、様々な分野において暮らしの質を向上させていきます。

また、この「豊かな暮らし」を「交流」と「創造」により支えていきます。

「豊かな暮らし」を支える「交流」については、人や地域等がつながり、地域の産業や文化を活性化させ、経済効果を生み出す、3つの「交流のまち」の姿を描いています。1つ目は、「人と人」の交流として、あらゆる世代や団体等が、互いの価値を尊重し、コミュニケーションをとり、見守り、助け合い、共に地域の課題を解決していく交流のまちです。2つ目は、「地域と地域」の交流として、市内21の地域が、それぞれの地域特性や個性を高め、地域間交流やネットワークの強化を図ることで、市内のどの地域でも住みよいと思えるような交流のまちです。3つ目は、「都市と都市」の交流として、本市全体の魅力と個性を高め、近隣都市や国内外との連携を図り、活力ある経済活動や高次の都市機能が確保された交流のまちです。この3つの「交流のまち」の姿を目指す中で、人と人、人と地域、人と都市等の交流が、重層的につながるまちを創造していきます。

また、「豊かな暮らし」を支える「創造」については、市民一人ひとりが持つ多様な価値と個性、集落や地域の個性や、本市全体の個性、こうした重層的で多様な個性を磨き上げていく「個の創造」を図るとともに、個が互いに共感し、交流し、調和していくことで、新たな創造性が育まれ、創造的な人材が集まり、まちの活力が創出される創造のまちの姿と、「共に創る」という方向性で、市民、地域、事業者等が、まちに関わり、まちをより良く変えようとする創造のまちの姿を描いています。

そして、こうした「豊かな暮らし」と、それを支える「交流」と「創造」で構成している将来都市像を、本市出身の詩人である中原中也の詩の一節「これが私の故里だ」にちなみ、「これが私のふるさとだ」として、総括的に表現しています。これについては、いわゆる「シビックプライド」の創造であり、市民一人ひとりが、まちへ関わり、まちの変化を実感することで、結果として「誇りと愛着」を育んでいくまちを創造していきます。



(2) 都市政策の柱

将来都市像を実現するための本市の都市政策の柱を「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」とします。

広域県央中核都市づくり

では、県都としての役割を果たす中で、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図り、市内や山口県央連携都市圏域等に対して高次の都市機能を提供することで、本市のあらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりを進め、広域的な経済活力や交流を創出します。

個性と安心の21地域づくり

では、これまで取り組んできた協働によるまちづくりのもとで、地域資源を最大限に活用し、市内の21地域の特長や個性を際立たせ、効果的なネットワークを形成するまちづくりを進めます。同時に、人口減少時代において、人口規模の小さな集落地域にあっても、一定の生活関連機能が維持・集積されるように、一定程度の集約を通じた拠点形成とネットワーク化により、暮らしやすい、安心の定住環境を確保するまちづくりを進めます。

(3) 数値によるまちの姿

人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中であっても、豊かで安心して暮らせるまちづくりを進め、また、交流人口を増やすことで、さらなるまちの豊かさや活力につなげていきます。そこで、基本構想の目標年次である令和9年度（2027年度）におけるまちの姿を、「人口（定住人口）」、「交流人口」、「ふるさと指標」の3つの数値で表します。

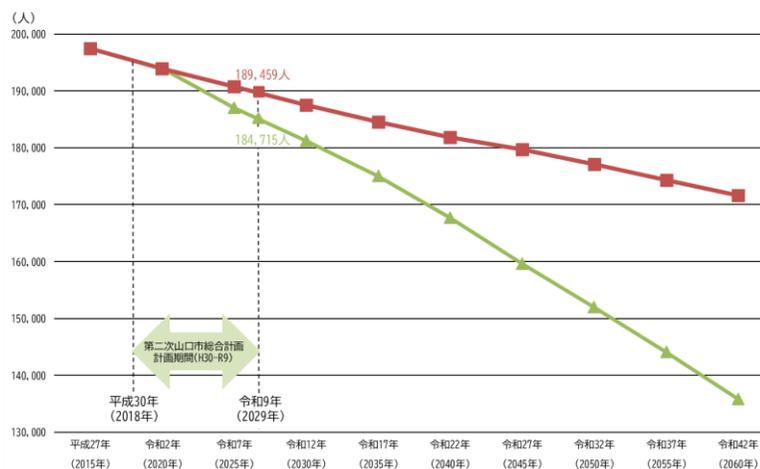
① 人口（定住人口）

【約19万人】

本市の人口は、令和2年国勢調査において約19万4千人となり、今後は、減少局面に入ることが見込まれ、第二次山口市総合計画の最終年度となる令和9年（2027年）には、約18万5千人まで減少すると予測しています。

こうした中で、平成27年10月に策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略『人口長期ビジョン』」の展望に掲げる令和42（2060年）における人口約17万人を維持するために、諸施策を展開することで、令和9年度（2027年度）においては、約19万人を維持することを想定します。

また、その年齢構成については、老年人口（65歳以上）比率を30.2%（うち64歳～74歳が12.6%、75歳以上が17.6%）、生産年齢人口（15歳～64歳）比率を57.7%、年少人口（0歳～14歳）比率を12.2%と想定します。



	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和9年 (2027年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
人口長期ビジョン	197,422	193,966	190,754	189,459	187,517	184,566	181,806	179,703	177,120	174,350	171,642
将来人口推計	197,422	193,966	187,005	184,715	181,279	175,035	167,676	159,584	151,948	144,079	135,832

※ 令和2年国勢調査に基づく本市独自の推計

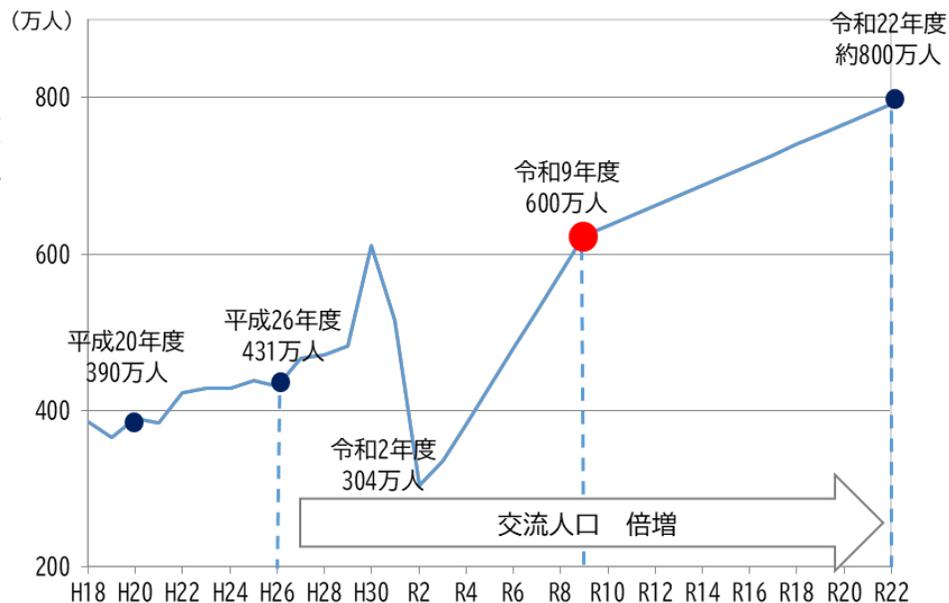
② 交流人口

【600万人／年】

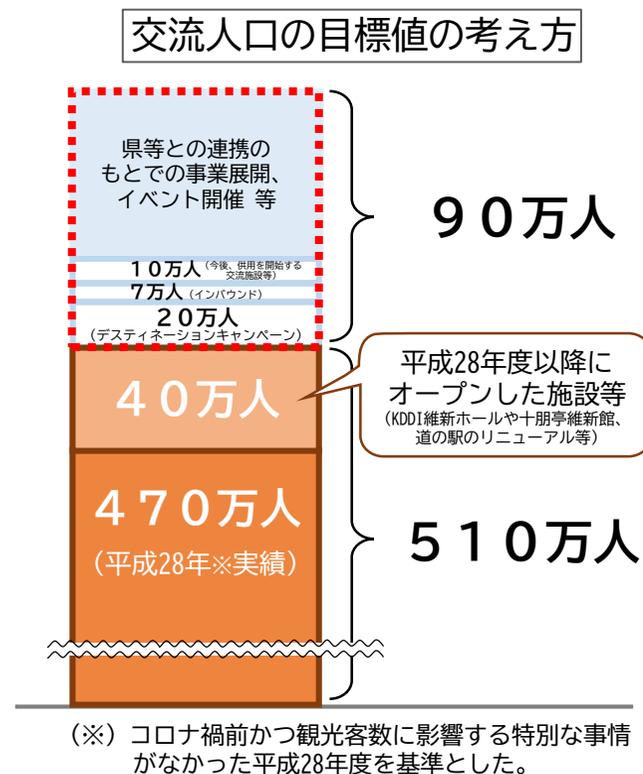
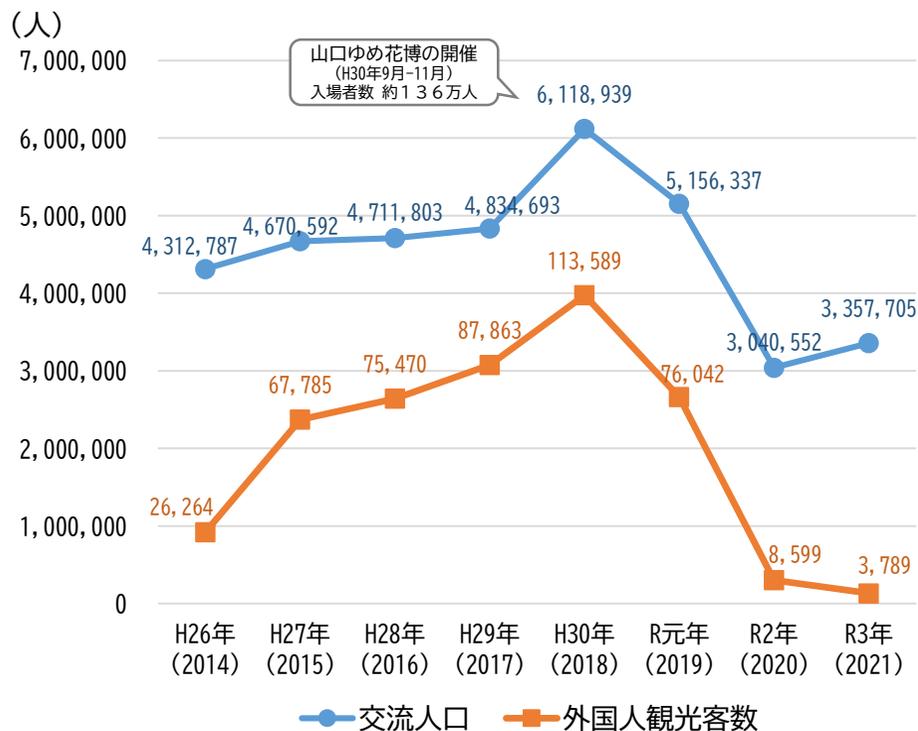
人口減少時代にあっても、本市が発展を続けていくためには、経営資源である「人・モノ・資金・情報」を地域内や市内で循環させるとともに、これらの資源を市外県外から呼び込むことが重要となることから、交流人口を数値によるまちの姿として表します。

平成20年度（2008年度）に年間約390万人であった交流人口は、平成28年度（2016年度）に年間約471万人まで増加しました。また、山口県央連携都市圏域の各市町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「山口県央連携都市圏域ビジョン」においては、令和22年（2040年）の将来展望として、圏域全体の交流人口を平成26年対比で「倍増」させることとしています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限や外出自粛等により、本市の交流人口は、令和2年度に年間約304万人まで減少しました。

こうした中で、国全体での観光需要の喚起、県における観光誘客事業の実施、本市における、県との連携のもとでの観光誘客キャンペーンやインバウンド誘客促進の実施、今後、供用を開始する交流施設等を活用した交流創出事業の展開により、令和9年度（2027年度）における本市の交流人口を年間600万人と想定します。



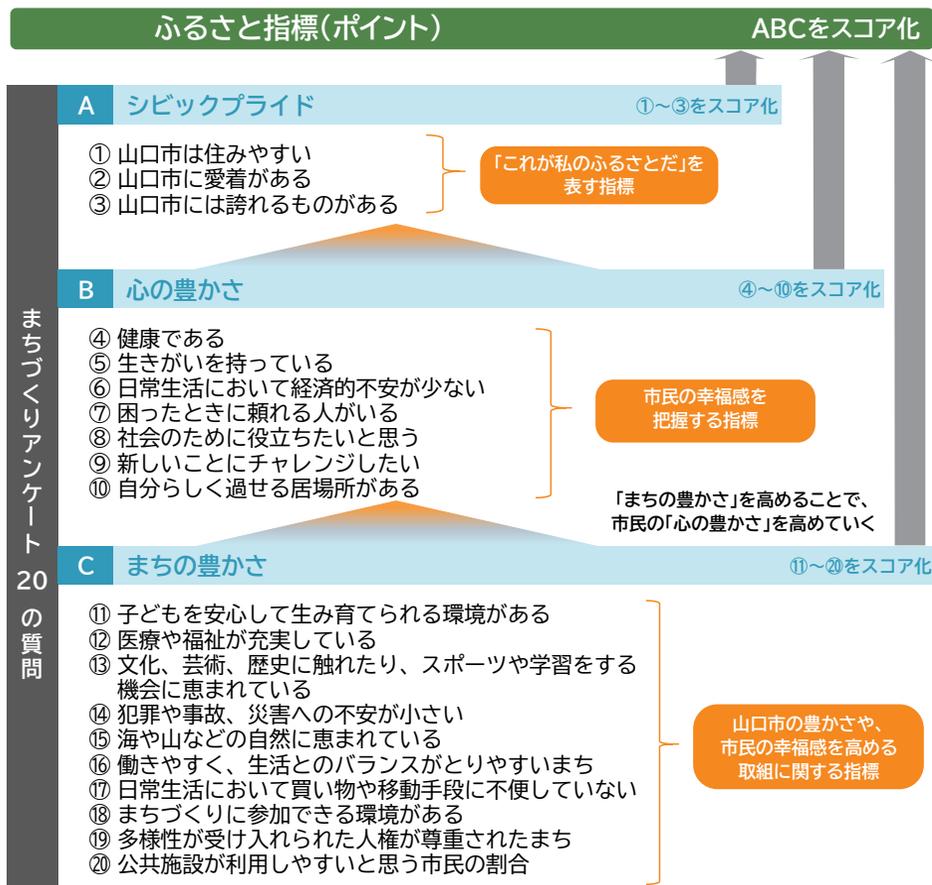
【参考】現状や考え方の整理（素案の成案時には掲載しません）



③ ふるさと指標

【80.0ポイント以上】

定住人口と交流人口の指標により、まちの規模や活力に係る直接的な指標でまちの姿を共通認識するとともに、新たに、本市で暮らす「豊かさ」を、長期的な視点で指標化します。山口市や地域へのシビックプライド（愛着や誇り）、市民一人ひとりの心の豊かさ、まちの豊かさの各観点をスコア化し、バランスをとって評価します。なお、ふるさと指標は、平成29年度（2017年度）において、77.4ポイントであり、令和9年度（2027年度）において、80.0ポイント以上を想定しています。

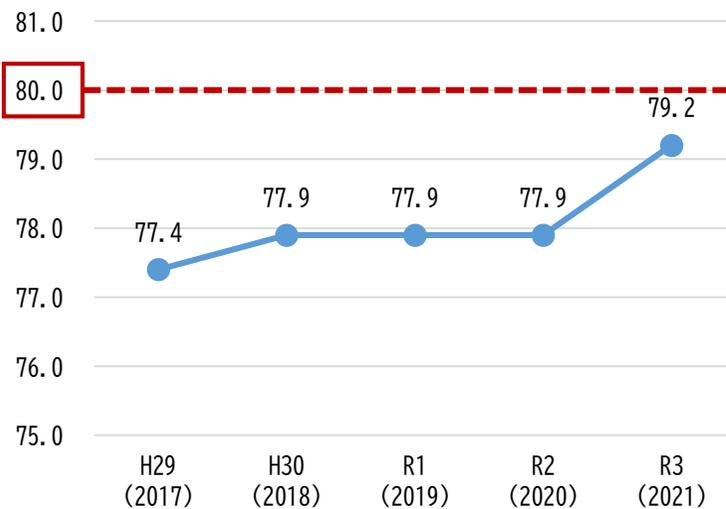


まちづくりアンケート 20 の質問

算出方法

①～⑳のまちづくりアンケート項目の結果を10%ごとにスコア化し（例：0%～10%は0.5点、10%～20%は1点）、A「シビックプライド」、B「心の豊かさ」、C「まちの豊かさ」の分野ごとに集計した値に、各分野の項目数に応じた係数を乗じて算出

【参考】ふるさと指標の推移
(素案の成案時には掲載しません)



2 目指すまちの姿

令和9年度（2027年度）における将来都市像を具現化するため、5つの政策グループに分けて、5年後の目指すまちの姿を表しています。

（1）あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち 【政策グループ1 子育て・健康福祉】

- 子どもや若い世代の人口が大きく減少する中、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、誰もがその希望に応じて、安心して結婚、**妊娠・出産**、子育てができる環境がつくられています。
- 市民一人ひとりが、自分の健康は自らが守るという基本的な考え方のもとで、健康づくりに取り組んでいます。また、適切な医療が受けられる体制が構築されています。
- 高齢者が**住み慣れた地域等**で、生涯にわたって活躍し、安心して暮らし続けられています。また、支援が必要な場合には、適切なサービスが提供され、家族や地域の支えがあります。
- 障がい者が、**生きがい**や生活の質や**社会参加できる環境**が確保された中で、地域と共に、安心して自立した生活ができています。
- 市民一人ひとりが、自らの地域で互いに支えあうという意識を高め、実践しています。
- 社会保障や福祉サービス等が持続可能なかたちで効果的に提供されています。

(2) 学び 育み 暮らしを楽しむまち

【政策グループ2 教育・文化・スポーツ】

- 子どもたちが、未来を切り開くための生きる力として、豊かな心、確かな学力、健やかな体を身につけています。
- 大学等との連携により、地域資源を生かした学びの環境づくりが進み、あらゆる世代の市民が生涯を通して学び、学んだことを生かす活動を通じて家族や地域等と関わりながら、生きがいを持って暮らしています。
- 多くの市民が、地域の文化・芸術・歴史等に触れ、誇りや愛着を持っています。
- スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の視点で、「ひとづくり」や「地域づくり」が進められており、スポーツを通じた豊かな暮らしや、まちの活力が生まれています。
- 国際交流・国際協力や多文化共生社会への取組が進み、国際化が進展しています。

(3) 安全安心で 快適に暮らせるまち

【政策グループ3 安全安心・環境・都市】

- 様々な災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災対策に取り組み、安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。
- 消防・救急体制が充実し、地域との連携で、総合的な防災力が高まっています。
- 交通事故や犯罪がなく、市民一人ひとりが安全で安心して暮らしています。
- 市民生活や経済活動を支える安全な水道水が安定供給されています。
- 適切な汚水処理により、水質が改善され、衛生的な水環境が保全されています。
- 豊かな自然環境が保全されるとともに、衛生的な生活環境になっています。
- 地域の特性により、活力があり、調和が取れた、コンパクトなまちになっています。
- 地域を結ぶ道路交通網が整い、適切な維持管理がされ、目的地まで快適に移動することができます。
- 市民の生活を支え、交流を促す公共交通が整っています。

(4) 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち

【政策グループ4 産業・観光】

- 地域の多彩な観光資源を組み合わせることで、地域間や他分野との交流が進み、新たなひとの流れを創出する観光によるまちづくりが行われています。
- 市民の多くが就業する商工業やサービス業等において、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されています。また、都市機能の集積や充実が図られ、賑わいが創出されています。
- 中山間地域や南部地域を中心に、地域の特性を生かした農林業の振興が図られ、担い手の育成や経営基盤の確立が進んでいます。
- 豊かな水産資源を守りながら、海や川の豊かな恵みを生かした水産業の振興が図られています。
- 若者、女性、障がい者等が、能力と希望に応じた就労を実現し、市内事業者の人材確保が促進されています。また、働き方の改革等により、働きやすい職場づくりが進んでいます。

(5) 市民と共に創る 自立したまち

【政策グループ5 協働・行政】

- 地域の課題が地域住民の間で共有され、地域活動や市民活動等、地域住民の主体的な活動が活発に行われ、また、安心して暮らせる日常生活圏※が形成されており、地域での豊かな暮らしが確保されています。
- まちづくりに対する市民の参加意欲を高める市政運営や仕組みづくりが進んでいます。
- 一人ひとりの人権が大切にされるとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。
- 行政資源が的確に配分され、行政経営が計画的かつ健全に行われています。
- 市民の信頼に応えた市民サービスが公平、確実に提供され、市民満足度が向上しています。

※ 日常生活に必要な機能・サービス等が一定程度集積・確保されているエリア

3 目指すべき都市構造等

重層的コンパクトシティ ～好影響・好循環のまち～

限られた資源の集中的で効率的な利活用を通じて、地域の個性を生かしたまちづくりの展開や課題への対応等を進めていくために、中心的な都市拠点や地域拠点等において、それぞれの個性や特長に応じた諸機能が集積・集約される「まとまり」と、こうした拠点間において、それぞれの役割分担のもとで連携・補完を図るネットワークが構築される「つながり」を形成する「重層的コンパクトシティ」を目指すべき都市構造とします。

重層的コンパクトシティにおける「まとまり」と「つながり」の形成により、本市のあらゆる地域において、日常的な生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来にわたって享受でき、同時に、多様な個性を有する各地域が主体的に連携し、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流し、**デジタル技術の活用や地域脱炭素の取組も進めながら**、更なる価値創造や経済循環を図る「好影響・好循環」の対流型のまちづくりを進め、本市全体の発展を目指します。



(1) 土地利用

現在の土地利用状況や地勢的特徴に応じて、「都市的な土地利用」と、「自然環境と共生した土地利用」を図ります。都市的な土地利用を図るエリアと自然環境と共生した土地利用を図るエリアは、それぞれが分離して成立するものではなく、相互に支えあい、重層的な連携と補完を図るものであり、本市全体として、更なる価値や魅力の創造、持続的な発展を可能とする土地利用を推進します。

① 都市的な土地利用

山口都市核や小郡都市核を中心とした都市拠点の既成市街地等においては、将来にわたる人口減少局面においても、市街地の適正な規模を維持し、柔軟な土地利用を進めます。市街地の特性と役割に応じた都市機能や居住の誘導を中長期的に進め、近隣都市を含む広域的な経済活動や暮らしを支える高次の都市機能が集積した、質の高い空間を形成します。

② 自然環境と共生した土地利用

都市的な土地利用を図るエリアを除く都市計画区域内においては、現在の住宅地・商業地・工業地・農地等の土地利用状況を踏まえ、都市機能や市街地の拡散を抑制、集約し、周辺環境と調和のとれたまちづくりを進めます。また、都市計画区域外においては、農山村等における居住地域の個性や暮らし、豊かな自然の恵みを生かした生産機能、国土保全等の多面的機能を保全し、支え続けることが可能となるよう、生活機能や公益的機能を有する、自然環境と共生した質の高い空間を形成します。

(2) 拠点

地域の特性に応じて、生活関連機能の複合的な集約化を図り、地域内外の「人・モノ・資金・情報」の流れを集中的に結節することで、市内のあらゆる地域に住み続けることが可能となる、暮らしを守る拠点を構築します。

① 都市拠点

山口都市核と小郡都市核の2つの都市核を中心とした都市拠点では、人口減少時代にあっても、県央部等における圏域全体の経済成長をけん引し、生活関連機能サービスを向上することが可能となる高次の都市機能の集積・強化を図っていきます。互いの都市核の特性に応じて、それぞれの都市核の個性を際立たせ、連携やネットワーク化により都市拠点の一体感が図られ、本市全体として活力が向上する都市拠点を構築します。

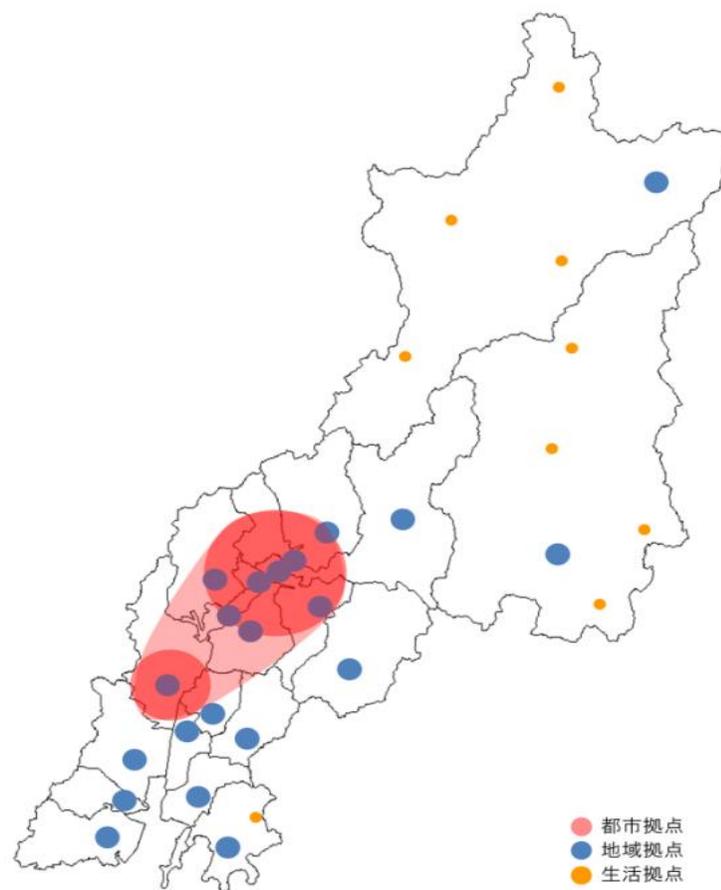
山口都市核は、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光等の都市の特性や既存ストックをより高めます。~~このため、本市の新たな本庁舎は、現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建替え整備をします。~~また、小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流や広域的な経済の拠点としての都市空間を形成します。~~このため、県等との連携のもとで、新山口駅北地区重点エリアにおいて産業交流拠点施設の整備をします。~~都市核づくりにおいては、防災面や周辺の土地利用と調和した、高密な都市空間を形成します。

② 地域拠点

地域交流センターを中心に、生活関連機能が集積する地域拠点では、市内21地域ごとの地域づくり機能や交流機能の中心的な役割を担い、地域の特性と役割分担に応じて、一定の都市機能の維持・集積や、周辺的生活拠点を支える機能の集積を図っていきます。また、総合支所・**地域交流センターを中心とした日常生活圏に必要な機能の強化や複合化**を進め、地域のことは地域で解決する山口らしい地域内分権を確立します。

③ 生活拠点

地域交流センター分館等を中心に、一定の生活関連機能が維持・集積されている生活拠点では、集落内外とのネットワークのもとで、実情に応じて、日常生活に必要な機能を複合的に組み合わせ、小規模分散型の居住地域の暮らしを守る役割を担っていきます。市内21地域の地域拠点の構築を基本としながら、地域の実情や産業構造等を踏まえた、総合的、複合的な生活拠点の構築を進めます。



(3) ネットワーク機能

道路、公共交通、情報通信等のネットワーク機能の充実を図ることにより、拠点と市外、拠点と拠点、拠点と居住地域等を結び、それぞれの間の移動や交流を支える、複合的なネットワーク機能を構築します。

① 広域ネットワーク

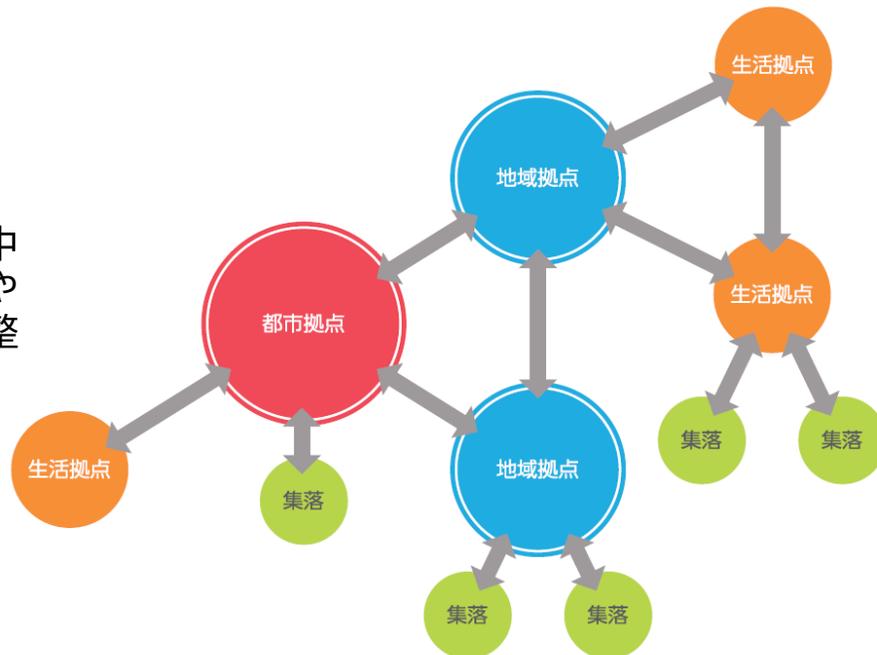
市内外の広域的な移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

② 拠点間ネットワーク

各拠点間の移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進や再構築、利便性の維持・向上を図ります。都市機能や居住の誘導を中長期的に進めるエリア内においては、歩行空間や自転車利用環境の整備を含めたネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

③ 地域ネットワーク

地域拠点間や生活拠点と集落との間において、移動や交流を支えるネットワークを、複合的に、持続可能なかたちで確保・再構築します。



III 後期基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

1 後期基本計画推進に当たっての方向性と3つの視点

「ずっと元気な山口」の実現
～誰もが活躍し まちもひとも 今も未来も 元気な山口に～

(1) 農山村と都市が共存共栄するまちづくり

新市発足以降、県都山口の発展に向けて進めてきた市内21の地域づくりと小郡都市核づくりを引き続き進めつつ、山口都市核づくりを本格化し、全ての地域に安心して住み続けられる、農山村と都市が共存共栄するまちづくりを実現します。

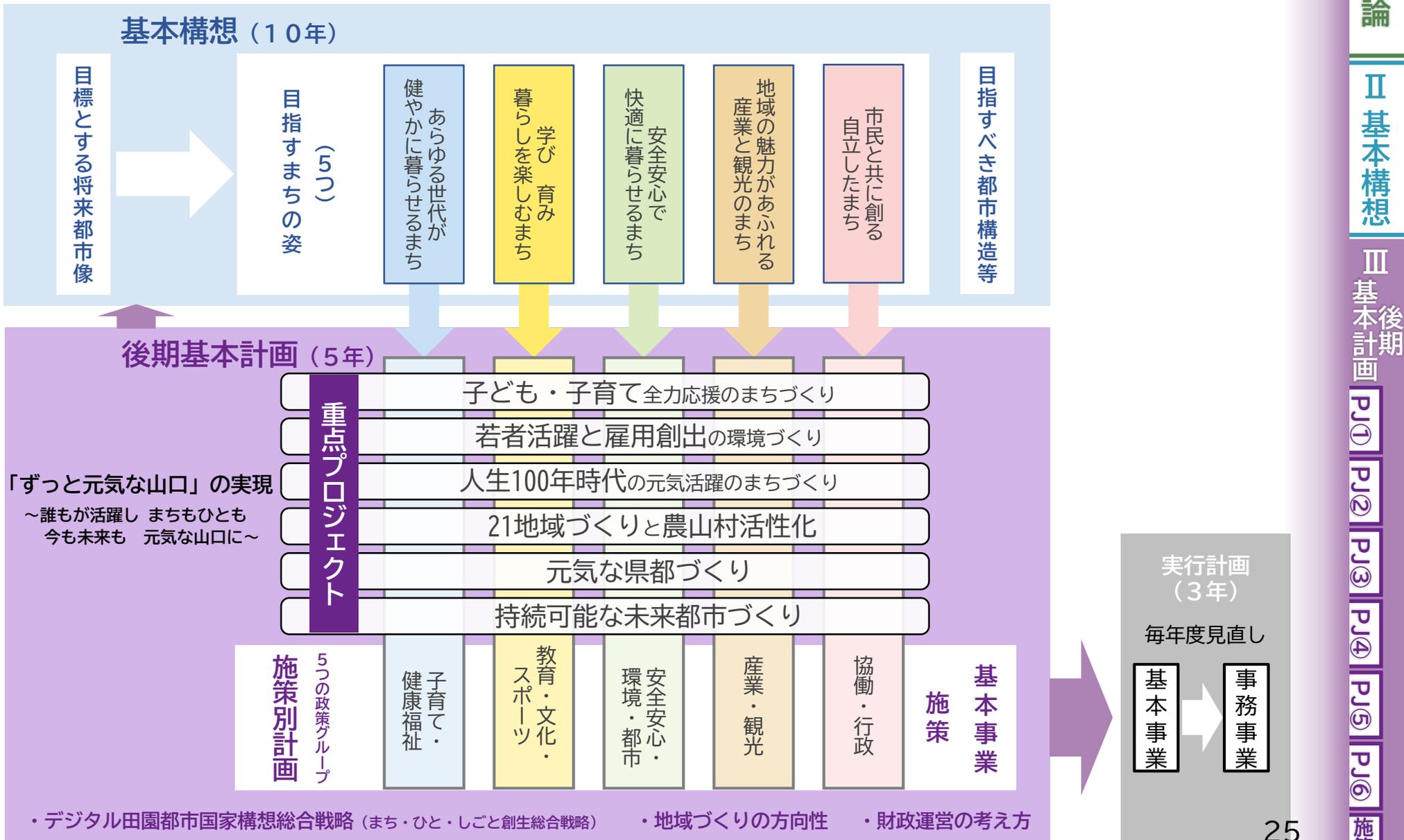
(2) 今の市民生活を豊かにし、安心して元気に暮らせるまちづくり

教育・子育て、医療・介護、防災、交通、産業振興などのあらゆる施策分野において、環境の変化に対応し、市民の声を踏まえ、今の市民生活を豊かにし、安心して元気に暮らすことのできるまちづくりを進め、併せて、デジタル化や地域脱炭素などの新しい時代の流れをしっかりと捉えた事業展開を図ります。

(3) 未来に向けたチャレンジを支えるまちづくり

本市が築き上げつつある社会基盤の上で、地域や企業、個人などの多様な主体の未来に向けたチャレンジや更なる活躍を、大学等の高等教育機関を始めとした多くの関係者と行政との連携のもとで支え、地域課題の解決や地域経済の活性化を図ります。

2 後期基本計画の構成



3 重点プロジェクト

後期基本計画の5つの政策グループにおける施策別計画の推進に当たって、重点的に対応すべき取組を、6つの重点プロジェクトとして構築し、効果的に事業を展開していきます。

重点P J 1 子ども・子育て全力応援のまちづくり

重点P J 2 若者活躍と雇用創出の環境づくり

重点P J 3 人生100年時代の元気活躍のまちづくり

重点P J 4 21地域づくりと農山村活性化

重点P J 5 元気な県都づくり

重点P J 6 持続可能な未来都市づくり

重点PJ1 子ども・子育て全力応援のまちづくり

子育て世代の更なる転入超過や、子育て世代から更に選ばれるまちづくりに向けて、子ども・子育て支援の充実を図り、安心の子育て環境を構築します。また、子どもたちの未来を切り拓くための生きる力を育む教育環境づくりを進めます。

1 子育てなら山口

- 全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談・支援機能の充実（「こども家庭センター」の設置等）
- 高校生を含む子どもや子育て支援に係る相談窓口の集約化に向けた検討
- 妊産婦、乳幼児家庭、ひとり親家庭、多子世帯家庭、養育支援家庭、経済困窮家庭などへの支援の充実
- 子育てを支える各種専門機関等との連携強化（児童虐待防止、ヤングケアラー支援、児童発達支援など）
- 子育て支援情報発信の強化
- デジタル技術を活用した子育て世帯の負担軽減に向けた取組推進
- 子育て家庭の経済的負担の軽減の検討（出産祝い制度、学校給食費の物価上昇分の負担軽減、こども医療費助成の拡充）
- 女性が活躍しやすい環境づくりの推進
- 保育所における地域別、年齢別の待機児童の解消
- 過疎地域における保育機能の維持・確保
- 待機児童が発生している中規模校・大規模校の放課後児童クラブの整備推進
- 児童増加校における山口らしい放課後児童クラブの在り方の検討
- 放課後等における子どもの居場所づくりの充実
- あらゆる子どもたちが遊べる環境づくりの推進 など

重点PJ2 若者活躍と雇用創出の環境づくり

大都市圏への若者の転出超過の抑制に向けて、若者が活躍するまちづくりや、産業活力・雇用の創出を進めます。農林水産業の経営基盤の強化や商工業・サービス業の活性化、働きやすい職場環境づくり、あらゆる産業分野における人材の確保と人材育成を進めます。

1 若者活躍のまちづくり

- ・ 若者の遊び場の充実に向けた取組推進
- ・ 都市機能誘導区域や周辺地域における若者にとって魅力的な機能の誘導促進
- ・ 大学等と連携した学生のまちづくりへの参画促進
- ・ 移動手段の充実や公共交通の利用促進 など

2 多様な雇用の場の創出

(1) 農林水産業の経営基盤の強化と担い手支援

- ・ 農地集積・集約化の促進とほ場整備の促進
- ・ 省力化や生産性向上につながるスマート農林水産業の取組推進
- ・ 農林水産物の高付加価値化の促進
- ・ 農林水産物の消費拡大に向けた情報発信の充実や地産地消の推進
- ・ 耕作放棄地対策や有害鳥獣対策の推進
- ・ 「みどりの食料システム戦略」を踏まえた計画の策定・推進
- ・ 林業経営の効率化と森林管理の適正化に向けた森林経営管理制度の推進
- ・ 市内産木材の利用促進
- ・ 森林の境界明確化の促進
- ・ 水産物供給基盤整備の推進や漁業者の経営の安定化
- ・ 道の駅等の移転新設・機能強化
- ・ 農林水産業の新規就業者への支援 など

(2) 商工業・サービス業の活性化

- 産業支援機関や大学等との連携のもとでの起業創業、事業承継への支援
- 中小企業の経営安定化や成長支援（経営改善支援、新商品・サービス開発、新事業展開への支援、DXやGXなどへの対応支援）
- 市内消費喚起を通じた地域経済の活性化
- 都市型産業や成長産業分野を始めとした企業誘致の推進
- 県や民間との連携のもとでの企業誘致用地の確保に向けた検討 など

3 働きやすい職場環境づくりと未来を担う人材育成

- 中小企業を始めとする市内事業所における多様な働き方への対応や人材確保への支援
- 女性が活躍しやすい環境づくりの推進【再掲】
- 高齢者や障がい者等の多様な働き手の雇用促進
- 関係機関との連携のもとでの産業人材の育成
（知識や技術を学び直せるリカレント教育の環境づくり、デジタル分野の産業人材の育成）
- 学生の地元就職の促進やUJIターン者の起業創業・就業支援 など

重点PJ3 人生100年時代の元気活躍のまちづくり

あらゆる世代が生涯にわたって元気で健康に活躍し、いつまでも幸せに暮らせるよう、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、あらゆる世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域共生社会の実現に向けた取組をデジタル技術も活用しながら進め、同時に、高等教育機関等が多く立地する本市の特長を生かした学びのまちづくりを進めます。

1 健康都市づくりの推進

- 市民の主体的な健康づくりの推進（生活習慣病予防の推進、がん検診・特定健康診査の受診促進）
- 地域コミュニティや関係団体等との連携による健康づくりの推進
- 地域医療体制の充実（二次救急病院の機能の維持・向上、医療施設・設備整備への支援、過疎地域における医療体制の維持・確保）
- 新興感染症等への対応に向けた県や関係機関との連携強化 など

2 地域共生社会の実現

- 地域交流センター等を中心とした関係機関との連携による包括的な支援体制の充実・強化
- 避難行動要支援者の地域における避難支援体制の構築
- 高齢者の外出機会の創出や社会参加の促進
- 介護予防の推進
- 複雑化・複合化した課題に対応する相談支援体制の強化
- 認知症対策の推進
- 成年後見制度を始めとした権利擁護支援の推進
- 障がい者理由とする差別の解消の推進に向けた施策策定や合理的配慮の推進
- 障がい者の社会参加の促進
- 道路等のバリアフリー化の推進やユニバーサルデザインに対応した公共施設の整備推進
- ひきこもり支援を始めとした孤独・孤立対策の推進
- 地域福祉や介護分野などの福祉人材の確保・育成
- 地域福祉の中核を担う施設の老朽化への対応と集約化に向けた検討 など

3 学びが充実し、生涯にわたって活躍できるまちづくり

- 大学、企業等との連携によるリカレント教育を始めとした生涯学習・社会教育の充実
- 地域交流センター等における社会教育プログラムの充実
- コミュニティ・スクール、地域協育ネット、やまぐち路傍塾の一体的な推進による地域人材の活躍の場づくり
- 地域の教育力を生かした地域協育ネット、コミュニティスクールの更なる推進（再掲）
- デジタル技術を活用した、日本一 本を読む環境づくりの推進 など

重点PJ4 21地域づくりと農山村活性化

協働によるまちづくりのもと、市内21地域において、個性が際立ち、あらゆる世代が将来にわたって安心して住み続けられる地域づくりの取組を進めるとともに、地域交流センターを中心とした日常生活圏の維持・確保を図る取組を進めます。また、農山村エリア※の転出超過ゼロを目指した移住・定住促進や地域経済活性化の取組を進めます。

※阿東・徳地・秋穂・仁保・小鯖・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島地域の9地域

1 個性と安心の21地域づくり

- ・ 地域づくりの担い手確保や人材育成への支援
- ・ 住民自治の強化や、地域づくり協議会の体制強化に向けた支援
- ・ 地域交流センター等における社会教育プログラムの充実（再掲）
- ・ 地域の生活を支える拠点づくり（地域交流センターの機能強化整備、地域交流センターを中心とした日常生活圏に必要な機能の強化や複合化（阿東篠生、湯田、平川、大内、小鯖等））
- ・ 地域交流センター等を中心とした関係機関との連携による包括的な支援体制の充実・強化（再掲）
- ・ 逃げ遅れゼロに向けた地域防災力の強化（避難行動要支援者等への対応など）
- ・ 地域の特性に応じた公共交通ネットワークの再構築 など

2 農山村エリアの地域活性化

(1) 移住・定住促進の強化

- ・ 過疎地域等における子育て世帯等の定住促進に向けた取組の検討
- ・ 地域交流センター等を中心とした居住誘導の取組推進
- ・ 市営住宅の長寿命対策の実施、地域交流センターを中心とする地域拠点への市営住宅の集約化や再構築の検討
- ・ 空き家利活用の促進
- ・ 関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進
- ・ 移住・定住に関する情報発信や相談体制の充実 など

(2) 農山村エリアの地域経済活性化

- ・ 農山村にぎわい計画の策定・推進
- ・ 外部人材の活用（地域おこし協力隊の活用、企業、大学等との連携など）
- ・ 農山村エリアにおける起業創業・事業拡大への支援
- ・ 農林水産業の経営基盤の強化と担い手支援（再掲）
- ・ 自然や景観、空き家など地域資源を活用した交流の創出 など

重点PJ5 元気な県都づくり

山口・小郡の両都市核づくりを進め、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図り、同時に、広域ネットワークの強化を進めることで、市内や県央部のあらゆる地域に安心して住み続けられる広域県央中核都市づくりを進めます。また、文化・観光・スポーツを始めとする本市の個性を生かした交流創出により、広域的な経済循環や経済活力を創出します。

1 広域県央中核都市づくり

(1) 山口都市核づくり

①暮らしと賑わいを支える都心形成

- ・ 新本庁舎の建替え整備、パークロードから山口駅通りまでの都市再生整備の促進
- ・ 中心市街地の活性化（外周道路の整備、駐車場整備計画に基づく駐車場の適正配置、民間主導による建築物等の更新、山口駅の交通結節機能の強化、空き店舗等への出店やリノベーション支援、まちなか居住の促進、商業やオフィス機能等の新たな誘導促進策の検討等）
- ・ 市民会館の老朽化への対応や、中央消防署の整備推進、子ども・子育てや地域福祉などの公共施設・機能の再配置の検討
- ・ まちなかにおけるキャンパス機能と地域との連携の仕組みづくり、リカレント教育機能やキャンパス機能等の導入検討、大学連携の強化
- ・ 地域脱炭素の取組を通じたまちの賑わい創出 など

②大内文化ゾーンの歴史や文化を未来へつむぐ都市空間の形成

- ・ 歴史文化資源の保存・活用の推進
- ・ 歴史文化と調和したまちなみの維持や再生整備への支援
- ・ 回遊性の強化に向けた縦小路などの道路整備や歩行空間の確保、周遊促進につながる機能導入支援や交通ネットワークの検討 など

③住んでよし・訪れてよしの湯田温泉

- ・ 湯田温泉の活性化・再生整備の推進（2025年大阪・関西万博を契機とした湯田温泉への誘客促進事業の展開、回遊性向上に向けた基盤整備・（仮称）湯田温泉パークの整備）
- ・ 湯田温泉へのアクセス強化
- ・ 宿泊機能の維持、強化に向けた取組推進 など

④多様な人々を惹きつける情報文化都市の形成

- 中央公園やYCAM、情報関連企業等を活用した新たな価値を創造する人材育成や交流創出
- 中央公園の再生整備や市街地整備
- 新駅設置の検討などアクセス機能の強化 など

(2) 小郡都市核づくり・広域ネットワークの強化

- 産業交流拠点施設を中心とした新たなビジネスと交流の創出に向けた取組推進
(メインホール等を活用したMICE誘致の推進、産業交流スペース「Megriba」での産業支援機関との連携のもとでの起業創業支援や産業人材の育成・企業のビジネス交流の促進、メディフィットラボにおける新産業等の創出促進、アカデミーハウスでの若者の人材育成)
- 新山口駅周辺の土地の高度利用の促進
(新山口駅北地区第一種再開発事業への支援、新山口駅周辺における民間主導による市街地形成への支援、市街地の再生に向けたエリアマネジメントの促進)
- 県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能の集積促進
- 矢足新山口駅線の整備等の基盤整備
- 国道や県道等の幹線道路等の整備促進
- 公共交通ネットワークの再構築、公共交通機関の利用促進・利便性の向上、鉄道駅や駅周辺の環境整備
- 山口県央連携中枢都市圏域における取組の推進 など

(3) 都市核周辺エリアにおける新たな都市機能や居住環境等の向上

- 県農業試験場等跡地や山口県立大学南キャンパス跡地の利活用の検討・推進
- 駅を中心としたまちづくりに向けた都市計画の見直し
- 国道・県道等と連携した道路ネットワーク網の形成や公園整備の検討
- 長寿命化対策の実施、市営住宅の居住誘導区域への集約化や再構築の検討【再掲】 など

2 文化・観光・スポーツ資源を活用した交流創出

(1) 文化の薫る「創造都市づくり」

- ・ 山口情報芸術センターの創造性など文化芸術や歴史文化資源を活用した交流の創出
- ・ 文化施設の活用による文化芸術に触れる機会の充実
- ・ あらゆる世代における市民文化活動の充実と文化芸術を担う人材育成
- ・ 公立中学校の部活動の地域移行への対応（体制整備・人材育成）【再掲】
- ・ 歴史文化資源の保存・活用の推進【再掲】
- ・ 山口市民会館や中原中也記念館などの文化施設の老朽化等への対応 など

(2) おいでませ山口 観光地域づくり

- ・ 2025年の大阪・関西万博を契機としたデスティネーションキャンペーン（DC）の誘致促進
- ・ 新たな旅行形態や観光需要に対応した観光コンテンツの造成や情報発信の充実
- ・ インバウンド観光誘客に向けた受入れ環境づくりの推進
- ・ 近隣市町との広域観光連携の強化
- ・ 観光振興に向けた二次交通の充実
- ・ MICE誘致の推進
- ・ 湯田温泉の活性化・再生整備の推進【再掲】
- ・ 宿泊機能の維持、強化に向けた取組推進【再掲】 など

(3) スポーツ地域資源を活用した地域活性化

- ・ レノファ山口FCやトップアスリート等との積極的な連携による交流・賑わい創出
- ・ スポーツツーリズムの推進
- ・ 更なる交流創出に向けたサッカーなどプロスポーツ観戦環境の整備促進
- ・ 武道館の整備推進
- ・ 公立中学校の部活動の地域移行への対応（体制整備・人材育成）【再掲】 など

(4) シティセールスの推進

- ・ 子育て世代や若者をターゲットとした情報発信の展開
- ・ 首都圏等における関係団体と連携したシティセールスの展開
- ・ 戦略的な国際交流の推進 など

重点PJ6 持続可能な未来都市づくり

デジタル化や地域脱炭素を始めとした新しい時代の流れへの対応や、公共施設・公有地の積極的な活用を進め、また、大学等の高等教育機関を始めとする多様な主体との連携強化を進めることで、地域課題の解決と地域経済の活性化を図り、持続的に発展を続ける未来に向けたまちづくりを実現します。

1 未来を担うひとづくり ～「学都山口」の再興～

- 多様な主体との連携強化のもとでのあらゆる施策分野における人材育成の取組推進や、未来に向けた新たなチャレンジへの支援
- 地域共創プラットフォームを活用した産学官金連携の取組推進
- 「地域活性化人材育成事業（SPARC）」と連携した取組推進
- まちなかにおけるキャンパス機能と地域との連携の仕組みづくり、リカレント教育機能やキャンパス機能等の導入検討、大学連携の強化【再掲】
- 公立中学校の部活動の地域移行への対応（体制整備・人材育成）【再掲】 など

2 スマートシティの推進

- 地域脱炭素の推進
中心市街地におけるモデル的な推進（まちなかウォークブルの推進やまちなか居住の促進につながる取組など）【再掲】、農山村地域への横展開プロジェクトの実証や検討（防災機能強化など）
- データ連携基盤の構築・活用
- 地域経済の活性化や地域課題の解決に向けたDXやGX等の対応促進
- デジタル行政の推進
行政手続のオンライン化や、職員の対面サービスの強化に向けた定型業務のデジタル化の推進
- 県農業試験場等跡地、県立大学南キャンパス跡地の利活用の検討・推進【再掲】 など

3 公共施設・公有地の活用による地域活性化

- 県農業試験場等跡地、県立大学南キャンパス跡地の利活用の検討・推進【再掲】
- 未利用公共施設・公有地の積極的な利活用の検討
- 民間活力を生かした都市公園等の利活用促進の検討 など

4 施策別計画

目指すまちの姿「5つの政策グループ」

政策グループ1 あらゆる世代が健やかに暮らせるまち 「子育て・健康福祉」

- 施策1-1 子ども・子育て支援の充実と環境整備
- 施策1-2 健康づくりの推進と地域医療の充実
- 施策1-3 高齢者福祉の充実
- 施策1-4 障がい者福祉の充実
- 施策1-5 地域福祉の充実
- 施策1-6 社会保障制度の適正な運用

政策グループ2 学び 育み 暮らしを楽しむまち 「教育・文化・スポーツ」

- 施策2-1 教育環境の充実と整備
- 施策2-2 生涯学習・社会教育の推進
- 施策2-3 文化・芸術・歴史の継承と創造
- 施策2-4 スポーツ活動の充実
- 施策2-5 国際交流の推進

政策グループ3 安全安心で 快適に暮らせるまち 「安全安心・環境・都市」

- 施策3-1 防災対策の充実
- 施策3-2 消防・救急体制の充実
- 施策3-3 交通安全の推進と防犯体制の充実
- 施策3-4 安全な水道水の安定供給
- 施策3-5 適切な汚水処理による水環境の保全
- 施策3-6 自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持
- 施策3-7 コンパクトで暮らしやすいまちづくり
- 施策3-8 快適な道路交通網の構築
- 施策3-9 持続可能な公共交通の構築

政策グループ4 地域の魅力があふれる産業と観光のまち 「産業・観光」

- 施策4-1 豊かな地域資源を生かした観光・交流の充実
- 施策4-2 商工業・サービス業の振興
- 施策4-3 農林業の振興
- 施策4-4 水産業の振興
- 施策4-5 就労環境の充実

政策グループ5 市民と共に創る 自立したまち 「協働・行政」

- 施策5-1 安心して暮らせる日常生活圏の形成
- 施策5-2 市民参画によるまちづくり
- 施策5-3 人権を尊重し、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会の推進
- 施策5-4 計画的、効果的な行政経営
- 施策5-5 公正、確実な事務と市民サービスの向上

(1) 政策グループ1 「子育て・健康福祉」

施策1-1 子ども・子育て支援の充実と環境整備

【基本事業】

【主な取組の例】

子育て相談支援の実施、こどもの医療費の助成、保育園・幼稚園・認定こども園の運営（支援）等

基本事業名	基本事業のねらい
1 子育て支援環境の充実	結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目ない支援により、保護者の子育てに対する不安や悩みが軽減されます。
2 母子保健の充実	妊産婦及び保護者が、妊娠・出産及び子どもの健康について正しい知識を持ち、安心して出産・育児ができます。
3 幼児教育・保育の充実	小学校就学前の子どもが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けて、幼稚園、認定こども園、保育所等において、質の高い教育・保育を受けています。
4 子どもたちの交流の場づくり	子どもが学んだり、遊んだり交流できる場があり、活用されています。
5 児童虐待の防止	子どもの人権を守り、子どもが適切な養育を受け、すこやかな成長・発達や自立が図られるよう、保護者、行政、地域が支えています。
6 ひとり親家庭等の福祉の充実	経済的支援の必要な家庭の負担が軽減され、子どもが健やかに育ちます。

施策1-2 健康づくりの推進と地域医療の充実

【基本事業】

【主な取組の例】

各種検診の実施、予防接種の実施、休日・夜間急病診療所の運営、総合病院の建替え支援 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 健康づくりの推進	市民が健康に関する正しい知識を習得し、健康によい生活習慣を身につけています。
2 食育の推進	市民が食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活をしています。
3 疾病予防・早期発見・早期治療の推進	市民が病気を予防し、早期発見・早期治療に努めています。
4 医療体制の充実	市民が病気やケガの時、いつでも医療が受けられます。

施策1-3 高齢者福祉の充実

【主な取組の例】

介護サービス等の提供、老人クラブの活動支援、高齢者福祉に関する相談支援
高齢者の外出支援、成年後見制度の利用支援 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 介護予防の推進	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れています。
2 社会参加と生きがいつくりの推進	高齢者が様々なところで社会参加をし、生きがいを持って生活しています。
3 地域包括ケアシステムの充実	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に受けられる体制ができています。
4 認知症対策の推進	認知症の人が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができます。
5 在宅生活支援の充実	自らの状態に応じた生活支援サービスを受けることで、高齢者が安心して生活することができます。
6 介護サービスの充実	必要なときに介護サービスを受け、安心して暮らすことができます。

施策1-4 障がい者福祉の充実

【主な取組の例】

障がい児者の福祉サービスの提供、障がい福祉に関する相談支援、障がい者の
外出支援、意思疎通支援、障がいへの理解促進 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 自立した生活と雇用・就業に向けた支援の促進	生活支援や就労支援等の福祉サービスを受けることで、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができます。
2 地域生活支援の推進	障がい者が地域で安心して暮らすための支援体制が整っています。
3 社会参加活動の推進	障がい者が、地域社会で個性や能力を最大限に発揮し、社会・文化等の諸活動に参加できています。
4 理解促進・権利擁護の推進	障がいへの理解を深め、差別や偏見をなくし、支えあう市民意識を醸成することで、安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。

施策1-5 地域福祉の充実

【主な取組の例】

民生委員・児童委員の活動支援・連携、社会福祉協議会の活動支援・連携、分野を問わない包括的な相談支援 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 地域福祉意識の醸成と活動の充実	地域住民の地域福祉に関する意識が高まり、積極的に参加しています。
2 地域福祉の基盤強化	社会福祉協議会や民生委員・児童委員が地域福祉を推進する役割を果たすとともに、地域共生社会の実現に向けた取組が進んでいます。

施策1-6 社会保障制度の適正な運用

【主な取組の例】

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等制度の運用、生活保護による生活困窮者支援、生活困窮者の自立支援 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解して、適正な負担をしています。
2 国民年金制度の理解	誰もが年金制度を理解し、保険料を納め、年金を受ける資格があります。
3 生活保護と自立生活の支援	生活困窮者等が生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づいた適正な支援を受けることができている。また、自立した生活に移行できています。
4 福祉サービスの適正な運営の確保	福祉サービスが適正に運営されています。

(2) 政策グループ2 「教育・文化・スポーツ」

施策2-1 教育環境の充実と整備

【主な取組の例】

教育補助員や英語指導助手等の配置による学習支援、学校保健・学校給食の実施、学校施設の維持管理・改修、経済的な困難を抱える児童・生徒への支援 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 確かな学力の定着	子どもたち一人ひとりがきめ細かな指導を受け、確かな学力を身につけています。
2 豊かな心と健やかな体の育成	様々な体験活動や読書、食育によって豊かな心や健やかな体が育まれています。
3 安心して学べる教育環境づくり	子どもたちが安心・安全で、快適な環境で学んでいます。
4 一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実	子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた、きめ細かな支援に取り組んでいます。

施策2-2 生涯学習・社会教育の推進

【主な取組の例】

地域交流センターにおける社会教育活動への支援、大学と連携した公開講座の実施、家庭教育支援、地域と学校の連携体制づくり、教育支援ボランティアの活動促進、市立図書館の運営 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 大学等と連携した学びの充実と人材育成	大学等と連携した様々な生涯学習や社会教育の機会があり、多くの市民が学び活動し、人材育成が図られています。
2 生涯学習施設の整備・充実	生涯学習施設を多くの市民が利用しています。
3 家庭教育の充実	保護者が家庭教育の大切さを認識し、家庭にあった教育をしています。
4 地域と学校の連携	地域社会と学校の連携が図られ、子どもの成長を支援しています。
5 青少年の健全育成	大人たちが一体となって、青少年の健全育成に努めています。
6 読書環境の充実	多くの市民が図書館等を利用し、読書の機会が充実していると実感しています。

施策2-3 文化・芸術・歴史の継承と創造

【基本事業】

【主な取組の例】

市民会館やYCAMを始めとした文化施設の運営・活用、市民の文化活動への支援や市内芸術家の育成、文化財の保存整備や活用 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり	文化・芸術活動に参加しやすい環境があり、市民が活発に活動しています。
2 文化芸術に触れる機会の充実と文化芸術を担う人材育成	子どものころから身近に文化芸術に親しむ機会があり、鑑賞しています。
3 郷土の歴史文化資源の保存・活用・継承	郷土の歴史や文化が知られ、生かされ、未来へ伝えられています。
4 文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	文化、芸術、歴史等の地域資源をまちづくりに活用し、新たな芸術・文化を創造しています。

施策2-4 スポーツ活動の充実

【基本事業】

【主な取組の例】

スポーツ教室・イベントの開催、プロスポーツチーム等と連携した交流創出、スポーツ施設の維持管理・活用、スポーツ推進委員を始めとした人材の育成 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 スポーツ活動の充実	スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しんでいます。
2 スポーツ施設の利用環境の充実	スポーツ活動に参加しやすい環境があり、市民が活発に活動しています。
3 スポーツ関係団体・指導者の育成	スポーツ関係団体や指導者により、団体や地域でのスポーツ活動が活発になっています。

施策2-5 国際交流の推進

【基本事業】

【主な取組の例】

姉妹・友好都市との交流イベントの実施、民間の国際交流活動への支援 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 国際交流の推進	姉妹・友好都市との交流のほか、新たな国際交流の機会が増えるとともに、国際協力への理解が深まり、市民の国際感覚や相互理解が高まっています。

(3) 政策グループ3 「安全安心・環境・都市」

施策3-1 防災対策の充実

【基本事業】

【主な取組の例】

防災ガイドブック等による意識啓発、地域主体の防災活動への支援、河川の浚渫・護岸整備、ため池災害の予防、浸水被害対策、高潮対策、防災情報の配信、避難所の体制整備 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 防災意識の向上	市民が災害に対して日頃から備えをし、災害時には、自発的に的確に行動できています。
2 地域防災力の向上	災害時に地域住民がともに行動して、適切に対応できる体制が整っています。
3 浸水対策の推進	集中豪雨による浸水被害が軽減されます。
4 海岸高潮対策の充実	台風等による高潮から市民の生命と財産が守られています。
5 防災危機管理体制の充実	災害に対して迅速に対応できる市の設備・体制が整い、市民が安心して避難でき、避難生活を送ることができます。

施策3-2 消防・救急体制の充実

【基本事業】

【主な取組の例】

デジタル化等を通じた消防・救急活動の高度化、医師等との連携による救急体制の充実、消防団員の確保や活動環境の整備、火災予防に向けた啓発や人材育成 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 救急体制の充実	高度な救命処置や早い手当を受け、命が助かったり、病気やけがの程度が軽く済んでいます。
2 消防体制の充実	火災や災害時に、より早く消防活動が行われ、被害が最小限に食い止められています。
3 火災予防の推進	市民や事業所は、火災予防を実行し、被害を最小限に抑制します。

施策3-3 交通安全の推進と防犯体制の充実

【基本事業】

【主な取組の例】

交通安全啓発活動、交通安全施設(区画線等)の整備、防犯灯の設置支援、消費者トラブル防止に向けた啓発や相談窓口の設置 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 交通安全意識の向上	誰もが交通ルールを守り、マナーが向上し、交通違反が抑制されています。
2 道路交通環境の整備	危険箇所が減少し、誰もが安心して道路を利用できます。
3 防犯意識の向上	地域は関係機関等と連携して自主的な防犯活動を展開し、市民は自衛や未然防止に努め、犯罪の起きにくい地域環境づくりをしています。
4 消費生活に関する啓発と情報の提供	市民は消費者トラブルにあわない賢い消費者になり、トラブルにあった場合でも相談し、問題を解決しています。

施策3-4 安全な水道水の安定供給

【基本事業】

【主な取組の例】

老朽化施設の改築や施設の耐震化 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 水道水の安定供給	水道水の供給を担う公営企業の整備計画や財政計画の適正管理により、安定的な事業経営が図られています。

施策3-5 適切な汚水処理による水環境の保全

【基本事業】

【主な取組の例】

下水道未普及地域の解消に向けた施設整備、老朽化施設の改築や施設の耐震化、合併処理浄化槽の設置支援 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 下水道による適切な汚水処理	下水道での汚水処理を担う公営企業の整備計画や財政計画の適正管理により、持続的な事業経営が図られています。
2 合併処理浄化槽による適切な汚水処理	合併処理浄化槽の普及により、適切な汚水処理が行われています。

施策3-6 自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持

【基本事業】

【主な取組の例】

自然環境の保全や地球温暖化防止に向けた啓発活動、公共施設への再生可能エネルギー導入、清掃工場における廃棄物エネルギー(電力)の利活用、資源物リサイクルの推進、生活環境の保全に向けた啓発・指導 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 環境保全意識の啓発	市民や事業所が自然環境を大切にする生活や行動をしています。
2 地域脱炭素の推進	地域脱炭素の取組を通じて、地球環境に配慮した取組が実践されています。
3 ごみ排出量の抑制	市民や事業所は、なるべくごみを出さない、つぐらないようにしています。
4 リサイクルの推進	市民や事業所によりごみの分別が行われ、リサイクルや資源化が進んでいます。
5 ごみの適正処理	ごみが安全に適正かつ効率的に処理されています。
6 生活公害対策の推進	市民や事業所の生活公害に対する意識が高まっており、生活公害が少なくなっています。
7 ペット等の適正飼養の促進	ペット等が適正に飼養、管理されています。

施策3-7 コンパクトで暮らしやすいまちづくり

【主な取組の例】

まちなかウォークブルの推進、公園の管理・改修、中心市街地の魅力等を向上させる基盤整備、市営住宅の適切な管理運営 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 適正かつ合理的な土地利用の推進	用途に応じた適正な土地利用が進んでいます。
2 潤いのある緑環境の創出	緑に親しめ、安らぎが感じられる環境になっています。
3 良好な景観の形成	市民の景観意識が高まり、良好な景観が保全、創出されています。
4 中心市街地活性化の推進	中心市街地が利便性の高いまちになり、人が集まり、賑わっています。
5 良好な住環境の構築	快適な住環境が確保され、土地の有効利用がなされています。また、既存の市営住宅の有効活用や集約化が図られ、住宅に困っている市民に住居があります。

施策3-8 快適な道路交通網の構築

【基本事業】

【主な取組の例】

地域内の生活道路の拡幅やバリアフリー化、地域をつなぐ幹線道路の改良整備、国道等の整備促進に向けた取組、道路や橋の適切な維持管理 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 暮らしを支える道づくり	道路利用者が、生活道路や歩道を安全快適に通行することができます。
2 未来につながる道づくり	道路利用者が、幹線道路を安全快適に移動することができます。
3 道路・橋梁の維持管理	道路、橋がきちんと維持、管理されています。

施策3-9 持続可能な公共交通の構築

【基本事業】

【主な取組の例】

幹線バスの確保支援、過疎地域における生活バスの運行、交通結節点の機能向上に向けた整備、コミュニティタクシー運行支援、シェアサイクルの運営 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 利便性の高い交通ネットワークの再構築	市民、事業者、行政が協働し、地域の特性やニーズにあった効率的で利便性の高い移動手段が、誰にとっても確保されています。

(4) 政策グループ4 「産業・観光」

施策4-1 豊かな観光資源を生かした観光・交流の充実

【基本事業】

【主な取組の例】

地域資源を生かした観光コンテンツづくり、周辺市町等と連携した広域観光の推進、観光案内ボランティア等の育成 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 観光資源の活用と情報発信	多彩な観光資源、イベント等が広く市内外に知られています。
2 ホスピタリティあふれる観光受入体制の充実	全市をあげたおもてなしに、観光客が満足しています。
3 観光・交流基盤の整備	観光・交流施設の充実や案内表示の整備により、観光・交流のしやすいまちになっています。
4 観光産業の活性化	国内外から宿泊を伴った観光客がたくさん訪れ、地域経済が活性化しています。

施策4-2 商工・サービス業の振興

【基本事業】

【主な取組の例】

企業誘致活動、起業・創業支援、中小企業の経営改善や事業承継支援、地域産品の販路拡大、商店街等への出店支援、伝統工芸産業の後継者育成支援 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 企業立地の促進	企業が立地、集積し、雇用の場が生まれています。
2 起業・創業の促進	起業を促す環境があり、起業が進んでいます。
3 中小企業の経営基盤の強化	事業所の経営基盤が強化され、経営が安定しています。
4 新事業・新産業の創造	産学金官や異業種間の連携による起業や新分野への進出が促進され、付加価値の高い製品が創出されています。
5 ふるさと製品の振興	ふるさと製品の認知度が向上し、事業者の売上げが拡大しています。
6 中心商店街の活性化	山口市中心商店街が魅力を持ち、多くの人で賑わっています。
7 匠のまちの創出	大内文化特定地域内に伝統産業等が集積し、多くの人を訪れています。

施策4-3 農林業の振興

【主な取組の例】

農地集積やほ場整備の促進、農産物のブランド化、耕作放棄地や有害鳥獣への対策、新規就業者への支援、森林経営管理の推進、都市農村交流の拠点となる道の駅等の運営管理 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 農林業における経営基盤の強化	農林業を安定して経営できる担い手が増えています。
2 農林業を支える担い手の確保と育成	新規就業者を始め、意欲ある担い手が育成されています。
3 農林業における生産環境の整備・保全	農業用施設や林道、農林業の生産に関わる基盤が整備されています。
4 都市農村交流の推進	農山村エリア等と都市部の交流が進み、市民が資源の大切さを理解しています。

施策4-4 水産業の振興

【主な取組の例】

漁場等の環境整備、水産物のブランド化、新規就業者への支援、漁港等の維持・管理、学校給食等を通じた魚食普及活動 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 漁場及び漁港の整備・保全	漁場及び漁港が整備されており、それらを利用して漁業が行われています。
2 漁業経営の安定化	漁業の経営基盤が整い、漁業従事者が安定した経営をしています。
3 海洋資源を生かした地域づくり	都市と漁村の交流が進み、市民が海洋資源、魚食等の大切さを理解しています。

施策4-5 就労環境の充実

【主な取組の例】

中学・高校生を対象とした地元企業紹介や職業体験等の実施、UJIターン者の就業支援、中小企業の人材確保支援、多様な人材の就業促進や働き方改革に向けたセミナー 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 勤労者福祉の充実	就業者が安心して働くことができる環境があります。
2 就業の促進と職場環境の向上	多様な人材の就業のチャンスが広がるとともに、働きやすい職場環境が整っています。

(5) 政策グループ5 「協働・行政」

施策5-1 安心して暮らせる日常生活圏の形成

【主な取組の例】

地域拠点となる地域交流センターの運用や必要に応じた整備、地域づくり協議会を始めとした地域の担い手の育成・支援、移住・定住の促進に向けた定住環境の確保や情報発信 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 地域活動や市民活動を支える環境づくり	地域コミュニティが安定して継続され、日常的課題や社会的課題の解決に向け、市民が主体的で公益性のある活動がしやすい環境が整っています。
2 農山村地域づくりの推進	農山村エリアにおいて、地域課題の解決や地域活力の向上に向けた取組が進んでいます。
3 移住・定住の促進	移住希望者が移住しやすい受入体制や、定住者が引き続き住み続けられる生活環境が整っています。

施策5-2 市民参画によるまちづくり

【基本事業】

【主な取組の例】

市報やウェブサイト、SNS等の各種媒体を通じた市政情報の発信、市民相談室や移動市長室等による広聴活動 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 市民との情報共有化の推進	行政情報が的確かつ十分に市民に伝わり、情報を共有しています。
2 市民の声が届く広聴の推進	市民が行政に意見を伝える場が十分にあります。

施策5-3 人権を尊重し、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会※の推進

※ここでは、性別や年齢、国籍等に関わらず、あらゆる人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした生活を送ることができる社会を指します。

【主な取組の例】

人権啓発・学習講座の開催、男女共同参画の推進に向けた取組、多文化共生の環境づくり 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 人権意識の向上	市民一人ひとりがしっかりと人権尊重の意識を持ち、性別や年齢、国籍等に関わらず、あらゆる人々が、共に安心して暮らしています。
2 人権擁護の啓発・推進	市民の人権に関する悩みや不安が軽減しています。
3 男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着し、男女が社会のあらゆる分野で平等に参画しています。
4 多文化共生の推進	全ての人々が、地域の構成員として支え合い、国際理解など、互いの文化や価値観を尊重し、自らの能力を十分に生かしながら安心して豊かな暮らしを送っています。

施策5-4 計画的、効果的な行政経営

【主な取組の例】

PDCAサイクルによる行政経営の推進、デジタル行政の環境整備、予算の編成・執行管理、市有財産の管理、市職員の人材育成や定員管理 等

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 効果的な行政経営システムの確立	客観的な指標等によって成果が測られ、成果に基づき効果的な経営判断が行われています。また、デジタル技術の活用により、事務事業が効率的・効果的に推進されています。
2 健全な財政運営の推進	将来にわたる健全な財政運営が行われています。
3 効果的な組織体制の充実	職員や組織のパフォーマンス（効率性、迅速性、能力発揮度）が高まっています。

施策5-5 公正、確実な事務と市民サービスの向上

【基本事業】

【主な取組の例】
各種行政事務の適正な執行 等

基本事業名	基本事業のねらい
1 契約・監理事務	公共工事等の公正な入札と監理が行われています。
2 課税・徴収事務	適正な賦課が行われ、市税が納期限内に納付されています。
3 会計処理事務	正確で迅速な会計処理が行われています。
4 議会事務	的確に議会事務が行われ、市民に議会の情報が正確に伝わっています。
5 選挙事務	正確で公正な選挙事務が行われています。
6 監査事務	適正な監査事務が行われています。
7 個人情報の管理と保護、発行事務	個人情報が適正に管理・保護され、正確に発行されています。
8 文書管理事務	行政文書が正確に受理・整理され、保存・管理されています。
9 情報公開事務	情報の公開がスムーズに行われています。

5 地域づくりの方向性

広大な市域を有する本市は、多様な特性を有する地域によって構成されています。また、自治会を中心として様々な団体が連携して、地域づくりに取り組む主体を「地域づくり協議会」として位置づけており、現在、市内21地域の全てに地域づくり協議会が組織されています。さらに、21地域において、目指す将来地域像やそのための取組内容等、自主的で、主体的な地域づくりの活動の指針となる「地域づくり計画」が策定されています。

総合計画における本市の地域づくりの方向性については、地域の実情を踏まえ、地域特性を生かした、個性ある21の地域連合、個性あるエリアの形成を目指すこととし、各地域の「地域づくり計画」を総合計画における地域づくりの方向性として位置付けます。

掲載イメージ

1 大殿地域

面積/13.07km²



1 地域の特徴

地域の特色や課題

大殿地域は、山口市のほぼ中心に位置し、大内文化が花開いた地として、歴史と伝統を誇る地域であり、国宝「唐崎光寺五重塔」をはじめ、大内氏時代から育まれた歴史資源や神社仏閣などの文化財が数多くあります。

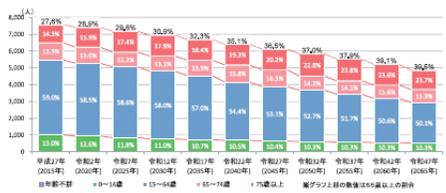
また、地域内を流れる一の坂川は、街中では珍しくホテルの乱舞を見ることができ、春の桜とあわせ、市民や観光客の目を楽しませてくれるなど、多くの資源に恵まれた地域です。

一方で、人口は減少傾向にあり、地域内の空き家対策などの課題があります。



地域の概要、データ

■将来人口推計と人口構成



項目	2013年(平成27)	2027年(令和7)
人口	7,566	7,000
15歳以上	2,896	2,700
75歳以上	1,081	1,100
65~74歳	1,005	1,050
15~64歳	4,467	4,331
0~14歳	983	933
世帯数	30	30

項目	大殿	市全体
世帯数	3,421世帯	84,994世帯
自治会・町内会数	29	769

令和5年1月をめどに地域において策定予定

キャッチフレーズ

心豊かに暮らし続けることができるまちづくり

2 地域づくり活動の主な取組と今後の方向性

地域づくり協議会名称/おおどのコミュニティ協議会

目指す地域の姿

地域が持つ歴史・文化・自然などの豊かな資源を生かし、安心して暮らすことができ、多くの人が「住んでみたい、訪れたい、働くところあるまち」を目指します。

これまでの主な取組

- 地域のつながり、地域の誇り、地域への愛着を育むことを目的に、町内会をはじめ、地域の大勢のボランティアの協力により、地域の伝統や文化の保存継承事業に取り組んでいます。
- 他地区との交流会や夏木管理の学習会、歴史やものづくり講座などを通じて地域の良さや魅力を再発見するとともに、様々な機会を通して地域の皆さんとのつながりを広げています。
- 各町内会が協力し、地区全体での見守り活動、暮らしの安全・安心につながる情報をまとめた「大殿サポート3(さん)ちよきマップ」を作成し、活用しています。



今後の取組の方向性

- 安心して暮らせるまちづくり
交通マナーや防災に対する意識を高め、安心・安全な生活や環境づくりに努めます。
- 安らぎのあるずっと住み続けたいまちづくり
住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域福祉等に関する諸活動に取り組めます。
- 風格と味わいのあるまちづくり
美しい景観や歴史のなごみを大切に、地域の伝統文化を次世代にしっかりと継承していきます。また、地域資源を生かし、地域の魅力を高める大胆な取り組みを進めます。
- みんなつながる楽しいまちづくり
若者と高齢者の世代間交流の場や地域づくり活動による人材育成、地域情報の発信強化など、交流を進めます。



III 前期基本計画 4 地域づくりの方向性

III 前期基本計画 4 地域づくりの方向性

6 財政運営の考え方

(1) 今後の財政運営上の課題

財政運営健全化計画の取組により、財政の健全性は保たれています。健全な財政運営に向けて、引き続き、歳入、歳出両面からの取組を進めていく必要があります。

(2) 財政運営方針

①基本的な考え方

財政運営上の課題を踏まえ、後期基本計画の着実な推進に向けて、財政運営の基本方針となる計画を策定し、将来の財政運営を見据えながら歳入、歳出両面からの不断の取組を継続します。

②財政運営方針

(ア) 本市の持続的な発展をもたらす分野への重点的な財源配分

- ・ 農山村と都市が共存共栄するまちづくりを実現する社会基盤整備等、後期基本計画の重点プロジェクトに重点的に財源を配分。

(イ) 経営資源の効果的、効率的な利活用の推進

- ・ 事務事業の見直し等による事業の選択と集中、行政サービスと財政支出のバランスの最適化。

(ウ) 有利な財源の活用による過度な将来負担の抑制と基金残高の確保

- ・ 国、県支出金や交付税措置のある地方債等、有利な財源の活用により、将来負担を可能な限り軽減。
- ・ 大規模災害の発生や、政策課題に柔軟に対応できるよう、基金を一定程度確保。

(エ) 財政目標の設定

- ・ 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高を目標指標として設定し、進行管理。

(3) 中期財政計画及び財政見通し

中期財政計画を令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間について、普通会計で策定しています。

なお、策定に当たっては、歳入歳出の項目ごとに現況や過去の実績等を基礎とし、財政運営方針に基づく取組を反映しています。

併せて、中期財政計画以降の令和10年度（2028年度）から令和14年度（2032年度）までの財政見通しも同様に策定しています。

歳入										
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
地方税										
地方交付税										
うち普通交付税										
国庫支出金										
県支出金										
地方債										
うち臨時財政対策債										
その他										
歳入合計										
歳出										
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
人件費										
うち退職手当										
扶助費										
公債費										
繰出金										
普通建設事業費										
その他										
歳出合計										
財政収支										
基金繰入金										
基金残高 (各年度末見込)										

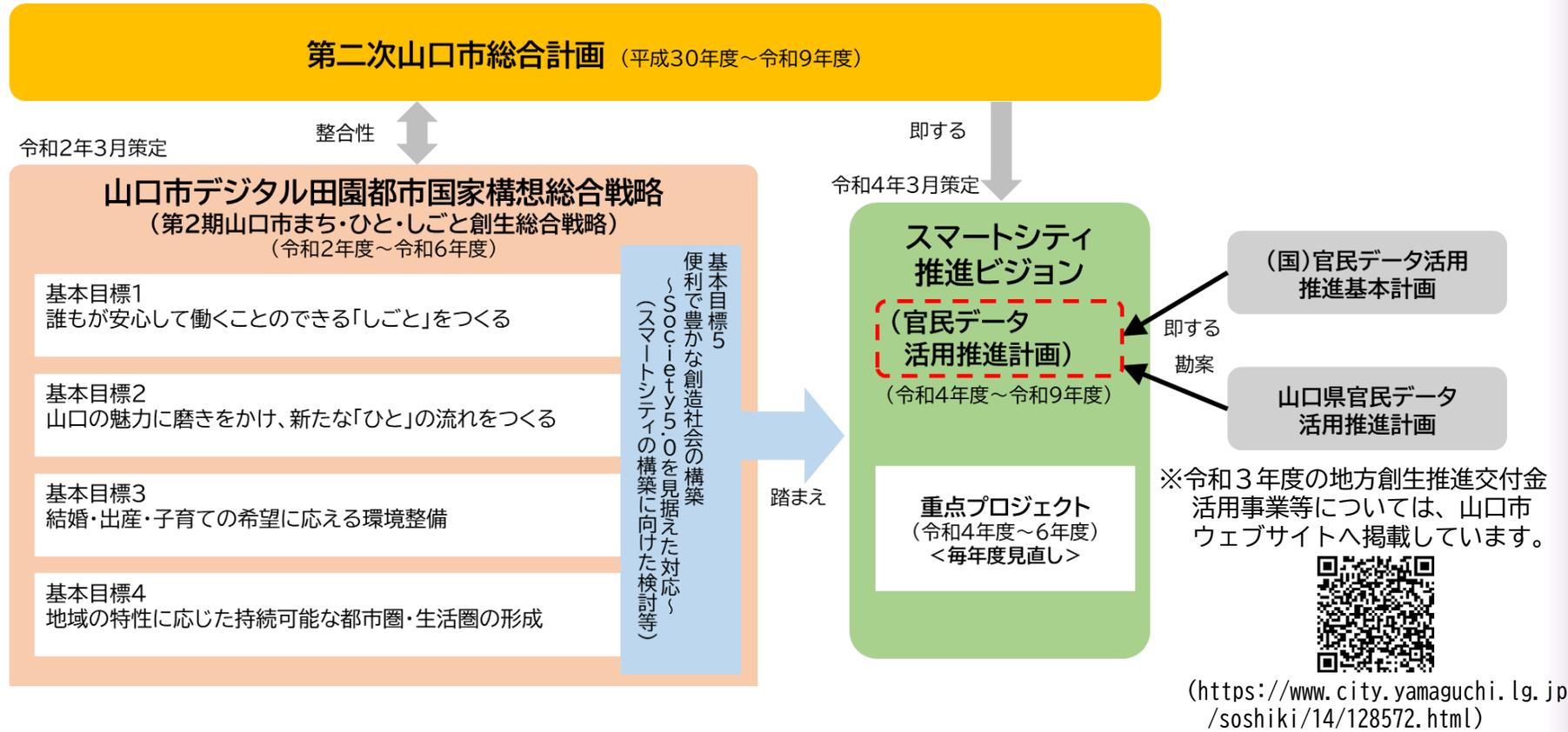
令和5年度当初予算編成と併せて策定

7 山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略 (山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

本市では、これまで、本市の地方創生への取組の方向性を示す「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考え方や目標を踏まえ、前期基本計画に基づく取組を進めてきました。

また、「第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年3月策定)に掲げる基本目標5「便利で豊かな創造社会の構築～Society5.0を見据えた対応～」を踏まえ、第二次山口市総合計画の部門計画として「山口市スマートシティ推進ビジョン」を策定(令和4年3月)しています。

こうしたことから、本市においては、後期基本計画の策定に合わせて、第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を「山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略」とします。



【参考】部門計画について

現在、後期基本計画の策定と並行して、各政策分野における「部門計画」の改定等を進めています。

《政策グループ》

《部門計画名【担当課】》

子育て・健康福祉

- ・第二期山口市子ども・子育て支援事業計画【こども未来課】
- ・山口市地域福祉計画【地域福祉課】
- ・山口市障がい者きらめきプラン(第四次山口市障害者計画)【障がい福祉課】 など

教育・文化・スポーツ

- ・第三次山口市教育振興基本計画【教育総務課】
- ・(仮称)山口市デジタル教育推進計画【学校教育課】
- ・第二次山口市生涯学習基本計画【社会教育課】
- ・第四次山口市立図書館サービス計画【中央図書館】
- ・第四次山口市子ども読書活動推進計画【中央図書館】
- ・第3期山口市スポーツ推進計画【スポーツ交流課】 など

安全安心・都市・環境

- ・山口市環境基本計画(山口市地球温暖化対策実行計画《区域施策編》)【環境政策課】
- ・山口市一般廃棄物処理基本計画【資源循環推進課】
- ・山口市空家等対策計画【生活安全課】
- ・山口市汚水処理施設整備構想【下水道整備課】 など

産業・観光(※)

(※) 令和4年度中に改定予定の部門計画はありません

協働・行政

- ・第二次山口市協働推進プラン(後期推進計画)【協働推進課】
- ・第二次山口市行政改革大綱推進計画(後期)【総務課】
- ・山口市財政運営健全化計画【財政課】
- ・山口市定員管理計画【職員課】
- ・山口市特定事業主行動計画【職員課】 など

第二次山口市総合計画後期基本計画